

平成 26 年度 事業計画

公益財団法人 佐賀県消防協会は佐賀県民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため、消防思想の普及啓発、消防団員等の士気の高揚、消防の団結力を高め、消防技術の向上を図るための事業を行う。

1 公益目的事業 1 (消防思想の普及啓発、消防団員の士気の高揚等の推進)

(1) 第 61 回佐賀県消防大会の開催

平成 27 年 3 月 15 日 (日) 佐賀県との共催により三神地区消防協会管内で開催する。この消防大会は県内消防機関のより一層強固な団結力と士気の高揚を図る目的で実施する。

(2) 県消防殉職者慰霊祭

平成 26 年 10 月 31 日 (金) 佐賀県消防学校内 慰霊碑で実施する。佐賀県内の消防殉職者は 31 柱で、明治 7 年 4 月、佐賀市材木町一之橋劇場の火災で崩れ落ちた木材の下敷きになり、亡くなられた故筒井吉兵衛氏が初めての佐賀県消防殉職者である。

この故筒井吉兵衛氏は日本消防協会が認定した日本で最初の消防殉職者で日本消防協会にある慰霊碑の一番目に御芳名が刻まれている。

慰霊祭当日は御遺族、佐賀県知事はじめ多数の御来賓と県内全消防団長、消防長が出席し、厳粛に開催される。

(3) 全国消防殉職者慰霊祭

平成 26 年 9 月 11 日 (木)、東京都ニッショーホールで開催される第 33 回全国消防殉職者慰霊祭に遺族代表を引率、参加する。

(4) 広報宣伝

○ 消防思想の普及、防火啓発事業

消防防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図るため、貸出用の DVD・ビデオ等を購入整備し、整備状況等については協会ホームページに公開する。また、広報車による街頭広報活動も実施する。

○ 消防団員加入促進

地域防災の要である消防団員の確保のため、各種イベント等に協会職員が参加し、消防団募集の「のぼり旗」を持参し、またテッシュ等を配布する。

(栄の国祭り・佐賀インターナショナルバルーンフェスタ等)

(5) 表彰

○ 佐賀県消防協会定例表彰

県内の優良消防団（団員）・消防職員・消防協力民間団体を規定により表彰する。披露は佐賀県消防大会において行う。協会ホームページでも公表する。

・表彰審査会（正副会長 4 名・地区消防協会長 4 名・県消防長会長・常務理事計 10 名・・・以下同じ） 平成 26 年 12 月 開催予定

○ 日本消防協会定例表彰

日本消防協会表彰基準に基づき優良消防団（団員）・消防職員・女性消防隊（隊員）を表彰審査会で選考し、上申する。

・表彰審査会 平成 26 年 8 月 開催予定

平成 27 年 3 月 10 日（火）、ニッショーホールで第 67 回日本消防協会定例表彰式が実施される。

2 公益目的事業 2（消防力を強化し、県民の安全・安心に寄与する）

（1） 消防操法大会

○ 第 24 回全国消防操法大会

平成 26 年 11 月 8 日（土）東京都で開催される。佐賀県代表として太良町消防団が小型ポンプ操法の部に出場する。佐賀県消防協会も総力を挙げて協力体制を取る。

（2） 消防力強化促進

○ 第 14 回佐賀県女性消防団員活性化セミナー

平成 27 年 2 月 1 日（日）杵藤地区消防協会管内で開催する。

消防団において予防活動、広報活動、救護活動等を担う女性消防団員の知識・技術の向上、団結力の強化を目的として開催する。参加人員 400 名（予定）で、午前中のみ活性化セミナーとなる。

○ 第 20 回全国女性消防団員活性化大会

平成 26 年 11 月 14 日（金）千葉県浦安市で開催される。翌 27 年は第 21 回全国女性活性化大会を佐賀県で開催する関係上、県協会としても、従来のように大会参加に向け、県内各消防団に情報提供するだけでなく、関係機関と連絡調整をしながら、大会当日の次期開催県としてのセレモニーに臨むため、万全の態勢をとる必要があり、県内各市町等の協力を仰ぎ対応する。

○ 第 21 回全国女性消防団員活性化佐賀大会開催準備事業

☆第 21 回全国女性消防団員活性化佐賀大会実行委員会

県協会役員、佐賀県、市町、関係消防本部等の担当者を中心に組織。

☆第 21 回全国女性消防団員活性化佐賀大会運営委員会

女性消防団員等をメンバー中心に組織

以上、二つの組織を運営し、それぞれの役割分担について英知を結集する。

(3) 教養訓練事業

○ 消防団幹部地区別研修会

消防団員を指揮監督する立場の消防団幹部（団長・副団長）の消防団の現状認識や問題意識の共有、情報交換を目的として県内4地区で実施する。

○ 消防団長会議

平成26年5月23日（金）佐賀市内で県との共催で実施する。団長会議は県内各消防団から平素の消防団活動の情報、疑問点、課題、今後の方向性等について意見等が出され、全団長、消防長等で討議し解決策等を見出し、佐賀県消防の充実、強化を目指すものである。また、後段は団長の中から選出された方の意見発表を実施し終了する。

○ 県外視察研修

県内の消防団長、消防長を対象に研修を実施する。研修課題を定め、九州各県の市町村等に出向き、消防団幹部、行政幹部と意見交換等を実施するとともに、災害現場等を視察するときは災害の詳細をつぶさに検証し、その結果を県内の幹部研修会等で検討反映させる。

○ 日本消防協会主催の各研修会への参加者選考と助成

- ・ 消防団幹部特別研修（団長・副団長） 毎年1名（三神地区消防協会）
- ・ 消防団幹部候補中央特別研修（男） 毎年3名（佐城地区消防協会）
- ・ 消防団幹部候補中央特別研修（女） 毎年2名（松浦地区消防協会）

3 公益1・2 共通事業

- 都道府県消防協会事務局長会議 平成27年3月3日（火）開催予定・・・日消会館
- 九州地区消防協会長会議 平成26年6月 沖縄県予定
- 日本消防協会役員会議（評議員会）平成26年6月11日開催・・・日消会館
- 日本消防協会役員会議（評議員会）平成27年3月10日開催・・・日消会館

4 共益・その他事業

(1) 防火ポスターの募集

県内小中生を対象に各消防本部を通じて募集するもので、各消防本部は県協会の募集要項に基づき管内各小中校に応募をお願いする。応募した作品の中から2点を選考し県協会に提出、その中から2点を選び日本消防協会選考会に応募する。

平成25年度は佐賀県で二人目となる日本一（最優秀賞）に鍋島中学3年

池田知恵さんがなられた。また、県協会に応募した全作品に協会長表彰（記念品授与）を実施する。

(2) 防火標語の募集

佐賀県等と共催で県内小中高生を対象に防火標語の募集を実施する。入賞者は佐賀県消防大会で表彰する。

(3) 弔慰金の贈呈

県協会会員である消防職団員が死亡した場合、遺族に弔慰金を贈呈している。

(4) 消防団員支援優遇制度

消防団員確保対策として、消防団員、その家族が県内日観連加盟のホテル、旅館、温泉施設等を利用した場合、料金の割引がある制度である。この制度を充実強化するため、新たな企業に協力要請を積極的に実施し、尚且つ、県内消防団員の身分証明書等を県内市町と協力して作成し、消防団員の確保対策の一環として、対外的に消防団員のイメージアップを図る予定である。

(5) 日本消防協会が実施する消防団員福祉共済事業等

○ 消防団員福祉共済事業(福祉共済・火災共済・互助年金)の給付事務並びに加入促進を実施する。

○ 福祉増進事業

消防団員福祉共済に加入者を対象に消防団員の健康保持を目的として健康器具等の購入配布を実施している。また地区消防協会内で実施する団員の健康増進を目的とした各種スポーツ行事に対しても一定の枠内で助成している。

5 法人会計

(1) 理事会（予定）

平成 26 年 5 月上旬

平成 26 年 5 月下旬

平成 26 年 12 月上旬

平成 27 年 3 月中旬

(2) 評議員会

平成 26 年 5 月下旬

平成 27 年 3 月中旬

(3) 市町消防団事務担当者会議

毎年 9 月に開催し、佐賀県消防協会の各種事業等について説明協力要請、県担当者、日本消防協会からの事業説明を実施する。

(4) 日本消防協会九州ブロック実務担当者会議

九州各県持回りで開催するこの会議は平成 26 年度、鹿児島県が担当となり、7 月（予定）に実施される。この会議には主催者の日本消防協会担当者並びに九州各県から事務局長、担当者が出席する。

(5) 法人管理業務

公益財団法人佐賀県消防協会の運営に関して、必要な管理業務を行う。